

手続きに関わること

【9 書類①-1「東広島市学校給食喫食確認書兼申込書」及び書類①-2「東広島市学校給食申込書」の提出について】

Q9-1 書類①-1及び書類①-2の「給食開始年月日」は、いつの日付を記入するとよいですか？

A9-1 小学校については書類①-1「東広島市学校給食喫食確認書兼申込書」、中学校については書類①-2「東広島市学校給食申込書」を提出してください。

来年度入学予定で4月の給食開始日から喫食する場合、学校から示された給食開始予定日もしくは「**4月1日**」と記入してください。

また、年度途中の転入等により新たに給食を申し込む場合は、実際の喫食開始日を記入してください。

Q9-2 書類①-2の「児童手当に係る学校給食の徴収等に関する申出書」に記入する「児童手当受給者」は、現在の受給者氏名を記入してもよいですか？

A9-2 児童手当受給者の氏名は、現在の受給者の方を記入してください。

Q9-3 児童手当を受給していない場合も、同意書への記入が必要ですか？

A9-3 児童手当を受給していない場合は、同意書への記入は必要ありません。

Q9-4 書類①-1及び書類①-2は、毎年提出しなければいけませんか？

A9-4 東広島市立小学校に入学してから中学校を卒業するまで継続されます。